

令和4年度第2回 袖ヶ浦市地域総合支援協議会

1 開催日時 令和4年10月4日(火) 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

会 長	関口 幸一	副会長	石井 啓
委 員	手塚 正二	委 員	関口 三枝子
委 員	藤田 桂子	委 員	及川 和範
委 員	西山 信男	委 員	高野 圭介
委 員	清水 由明	委 員	露崎 多佳子
委 員	渡邊 昭宏	委 員	大熊 賢滋
委 員	田中 将和	委 員	高橋 裕
委 員	山上 拓也	委 員	前沢 幸雄
委 員	今井 辰夫	委 員	

(欠席委員)

委 員	剣持 敬太	委 員	竹元 悦子
-----	-------	-----	-------

4 出席職員

障がい者支援 課長	神保 繁一
支援班班長	岡 智彦
支援班主査	佐久間 勇輔
副総括社会福祉士	進藤 健太郎

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画における令和3年度の実績・評価について
- (2) 第8次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取について
- (3) 実務者会からの活動報告について
- (4) 相談支援部会からの活動報告について
- (5) 袖ヶ浦市相談支援事業所の中間報告について
- (6) その他

議 事

発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (佐久間主査)	<p>開 会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第2回袖ヶ浦市地域総合支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席委員は、17名であり、委員の過半数が出席していますので、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第2項に規定するとおり、会議が成立したことをご報告いたします。なお、剣持委員、竹元委員から欠席のご連絡をいただいていることも併せてお伝えいたします。</p> <p>次に、本日の会議は、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき公開となっており、傍聴の受付を行いました。傍聴申し込みはありませんでしたのでご報告申し上げます。</p> <p>また、会議の公開にあたり、本日の協議会は会議録作成のため録音させていただき、要点筆記により取りまとめ、会議録を公開させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。送付させていただきました資料ですが、次第、席次表、議題1資料、議題2資料、議題3資料、議題4資料、議題5資料となります。</p> <p>不足等がございますか。</p> <p>それでは、次第に沿って会議に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、本協議会の関口会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
関口会長	<p>(あいさつ)</p>
事務局 (佐久間主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの議事進行につきましては、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第1項の規定により、関口会長にお願いいたします。</p>
関口会長	<p>それでは、議題1「第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画における令和3年度の実績・評価について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (岡班長)	<p>——「第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画における令和3年度の実績・評価について」の説明——</p>

関口会長	ただいまの報告について、何かご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。
大熊委員	議題1資料 5 ページ (4) 福祉施設から一般就労への移行等 ①第6期における取組みの方向性 の下線部にある「特別支援学校等」は、近隣でいうと具体的にどこの学校か。
事務局 (岡班長)	千葉県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校と千葉県立君津特別支援学校です。例年特別支援学校に伺い、説明を行っています。令和3年度はコロナ渦により開催が出来ませんでした。市の職員が学校を訪れ、個別の相談を受けるなどの就労移行の推進に努めることは出来ました。
大熊委員	同ページの ③成果指標と実績 の中にある「福祉施設から一般就労への移行就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数」とあるが、実際に受け入れた企業はいくつあるか。
事務局 (岡班長)	受け入れた就労移行支援事業所は把握していますが、受け入れた企業についての詳細は把握出来ていません。
渡邊委員	議題1資料 6 ページ (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 ②の中に記載があるファミリーサポートセンターにて行っている援助活動や市の具体的な対応について伺いたい。
事務局 (岡班長)	「そでがうらこども館」という施設で、子どもの保育を希望する方と、実際に保育をする側として登録した方をマッチングするサービスを行っています。主に保護者が日中に何か用事があったり、休憩をしたい方を対象としています。また、学校が終わってから塾に行く時の送迎サービスなどもあり、その利用者は非常に多くなっております。
渡邊委員	そのサービスは障がいのある子どものみが対象か。
事務局 (岡班長)	全ての子どもが対象のサービスであり、障がいのある子どもも対象に行っているものです。今まで障がいのある子どもを受けてくれる支援者はいませんでした。令和3年度は1件のマッチングが成立して障がいのある子どもを受けさせていただきました。
渡邊委員	広報などでPRしているのか。

事務局 (岡班長)	市のホームページで公表しています。また、子育て支援の取り組みになりますので、子育て支援課が広報にて年に1～2回ほど掲載しています。
石井委員	議題1資料 12ページ (10) 障がい児支援事業の活動指標についての表の中で、児童発達支援と放課後等デイサービスの令和3年度実績が見込量を大幅に上回っているが、令和4～5年度の見込量が令和3年度の実績量より下回っているのはなぜか。
事務局 (岡班長)	見込量については、計画を作成した令和2年度に令和3～5年度の3年度分をまとめて見込んでいるため、当時の実績から推計してこのような見込量となっております。近年は子どもの人口が増加していたり、障がいへの理解が進んだりしているため、利用者数が急増している状況で今後も伸び続けると思われるます。
石井委員	利用者数が急増している状況であるならば、議題1資料 6ページ (5) 障がい児支援の提供体制の整備等の取り組みも変わってくると思われるがそのあたりは如何か。
事務局 (岡班長)	次期の計画が令和6年度からであり、計画策定は令和5年度から始まりますので、児童に対するニーズが非常に増加していることを踏まえて、計画策定を考えていく必要があると考えています。
関口会長	他にないようでしたら、続きまして、議題の2に移りたいと思います。 議題2「第8次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (岡班長)	——議題2「第8次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取について」の説明——
関口会長	ありがとうございました。何かご意見がありましたら、挙手にてお願いします。
石井委員	議題2資料 第七次千葉県障害者計画(概要版) 3ページ 入所施設等からの地域生活への移行の推進 主な取組の方向性 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 の中に「地域での住まいの場として、障害のある人が日常生活の支援を受けながら暮らすグループホームの増加に努める」とあり、グループホーム等の定員の令和5年度の目標が8,400人となっているが、令和3年度の事業者がグループホームを作る時の補助金の採択が0箇所だったと思われる。予算の違い等あると思うが、「増加に努める」というところ

<p>関口会長</p>	<p>の考えと一致していないのではないのかと考えられる。増加を目指すのであれば、採択が進んでいくような具体的な目標の設定が必要だと思われる。</p> <p>また、議題2資料 第七次千葉県障害者計画（概要版） 10ページ 様々な視点から取り組むべき事項主な取組の方向性 人材の確保・定着 というところで、資格者の人材養成を図るということについてはこの内容で良いと思うが、そもそも福祉の仕事をしよとする働く人の確保といったところをどうするのかの具体性が必要と思われる。</p> <p>石井委員と同じ意見を持っていた。グループホームについては、ただ数を増やせばいいというのではなくて、商売としてグループホームを作るというのが多くなってきており、福祉的な意味で質の良いグループホームを増やすという政策を考えた方が良いと思われる。グループホームで働く人は勤務時間帯に問題があり、どうしても高齢者が中心になってしまうという問題がある。質の良いグループホームと質の良い人材を確保する政策が一緒にならないと絵に描いた餅になってしまう。資格がある人は必要と考えるが、福祉の働き手、福祉を目指す人がいなくなっている。むしろそちらのほうが問題。福祉という世界が魅力ある世界というところをもっとわかってもらえるようにしなければならない。</p>
<p>事務局 (岡班長)</p>	<p>意見をきいて取りまとめさせていただきます。</p>
<p>関口会長</p>	<p>他にないようでしたら、続きまして議題3「実務者会からの活動報告について」、実務者会より説明をお願いします。</p>
<p>石井副会長</p>	<p>実務者会活動報告の全体的な事項について、石井副会長から説明</p> <p>実務者会 チームリーダーが説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもチーム (谷さん) ・おとなチーム (森さん) ・高齢チーム (大久保さん) ・災害チーム (益田さん) ・普及啓発チーム (永野さん) ・障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム (山口さん)
<p>関口会長</p>	<p>それでは、議題4「相談支援部会からの活動報告について」 説明をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山崎相談支援部会長 が説明

関口会長	<p>ご説明ありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願いします。</p>
渡邊委員	<p>袖ヶ浦市で作っているサポートファイルについて、これを使うところというところで良かったというところがあると使用が増えていくのではないかと考えている。紙ではなく、QRコードを活用して気楽にできるというところは良い取り組みだと思う。他の学校で経験したのだが、サポートファイルの使用について、研修として学校で一緒に作ってみるという取り組みをやったことがある。楨の実特別支援学校にも声をかけてもらえれば保護者にとってもいいと思う。障害年金の申請にも役に立つというのも聞いている。</p> <p>もう一点、災害チームの報告について、自治体などと協力しながら訓練等したいと思っている。保護者の方も災害が起きた時に避難所に自閉症のある子どもがどうやって過ごすのか非常に心配になると思われる。テントなどを子供たちが実際に使った時に、どういった効果があるのか検証する意味でも、声をかけていただいて訓練をするなど活用していただけないかなと思う。</p>
子どもチーム (谷さん)	<p>そもそもサポートファイルの作り方がわからないため、サポートファイルの活用が増えなかったと思われる。研修として作り上げるということができればもっと活用されると思われるので、チームに持ち帰って検討したいと思います。</p>
災害リーム (益田さん)	<p>チームに持ち帰って検討したいと思います。</p>
関口会長	<p>他にないようでしたら、次に議題5「袖ヶ浦市相談支援事業所の中間報告について」説明をお願いします。</p> <p>・特定事務局 えがお袖ヶ浦 大塚相談員 が説明</p>
関口会長	<p>ありがとうございました。何かご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。</p>
関口会長	<p>他にないようでしたら、議題6「その他」、事務局からなにかありますか。</p>
事務局 (岡班長)	<p>会議録作成について、開会時に事務局よりお伝えいたしましたが、会議録を事務局の方で作成し委員の皆様へ送付いたしますので内容をご確認の上、修正等ありましたらご連絡いただければと思います。皆様の確認が終わりましたら、公開させていただきたいと思います。</p> <p>今年度の総合支援協議会の日程についてお知らせします。第3回の協議会</p>

関口会長	<p>は、年が明けてからの3月17日（金）午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。これですべての議題が終わりましたので、議長の人を解かせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (佐久間)	<p>関口会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして袖ヶ浦市地域総合支援協議会を閉会といたします。本日は長時間にわたり、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

令和4年度 第2回袖ヶ浦市地域総合支援協議会

日時 令和4年10月4日（火）

午前10時00分から

場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

- (1) 第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画における令和3年度の実績・評価について
- (2) 第8次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取について
- (3) 実務者会からの活動報告について
- (4) 相談支援部会からの活動報告について
- (5) 袖ヶ浦市相談支援事業所の中間報告について
- (6) その他

4 閉会

第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第2期袖ヶ浦市障がい児福祉計画 における令和3年度の実績・評価について

1 国の基本指針に係る本市の目標と取組

「袖ヶ浦市障がい福祉計画(第6期)」及び「袖ヶ浦市障がい児福祉計画(第2期)」を策定するに当たっては、提供体制の確保に係る目標として、7つの「成果目標」を設定することとされています。

本市では、国の基本指針を踏まえ、県の計画と整合を図り、本計画の計画期間(令和3年度～5年度)における障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標(成果目標)を次のとおり設定し、必要なサービス・支援等が提供される体制の整備を図ります。

成果目標

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障がい児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 第6期における取組みの方向性

- 入所施設等から地域生活への移行に向けて、医療機関、各種相談支援機関、グループホームを運営する事業所などと連携し、地域移行が円滑に行えるよう、また、地域での生活に移行した方が地域で自立できるよう支援を行います。
- 日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センターで提供されるサービス)が受けられるよう、サービスの質や量の充実に努めるとともに、サービス量の確保・拡充も行います。
- 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)についても、医療機関、各種相談支援機関などと連携し、引き続き支援を行います。
- 日中サービス支援型共同生活援助により常時の支援体制を確保すること等により、地域生活への移行が可能となるようサービス提供体制の確保を図ります。

② 令和3年度の取組み

- ・相談支援事業所や障害福祉施設などと連携し、地域移行に向けての支援を行った。
- ・サービスの質や量の確保等に努め、希望する人が必要なサービスを受けられるよう支援した。

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
地域生活への移行	令和5年度末時点での地域生活移行者数	2人	3人
施設入所者数の削減	令和5年度末時点の施設入所者数(a)	64人	63人
	削減人数 (令和元年度末(66人)－(a))	2人	3人

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所や施設などと連携し、施設入所から地域生活への移行させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自立ができるよう、サービスの質や量の充実を図る。 ・引き続き関係機関との連携を行い、希望する人が地域移行できる体制を整える。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 第6期における取組みの方向性

- 保健・医療・福祉の連携した支援や、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育等が包括的に確保された地域システムの構築に向けた、保健・医療・福祉関係者による協議の場において、精神保健医療福祉体制の基盤整備の推進を図ります。また、地域生活支援の拠点づくり、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を図ります。
- アルコール、薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症対策として、地域において県や医療機関など様々な関係機関と連携し、その支援を図ります。

② 令和3年度の取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の設置について、君津地域4市で協議し、令和3年7月に設置した。 ・県主催の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進代表者会議、実務者会議」において、障害保健福祉圏域における連携した支援について協議した。
--

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
精神保健医療福祉体制の基盤整備	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	年2回	年2回

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいのある人の自立支援の包括的地域ケアシステムの構築について、「君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築連携推進会議」及び県主催の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進代表者会議」において協議し、保健、医療、福祉関係者との精神障がい福祉等に関する情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築連携推進会議において、保健、医療、福祉関係に関する事業者、行政機関等関係者の連携を図り、地域移行の促進に向けた支援を進める。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

① 第6期における取組みの方向性

○袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会や基幹相談支援センターに配置するコーディネーターと連携し、相談支援や社会資源の整備状況等、地域の実情に応じて、利用者への支援が行えるよう取組を推進します。

② 令和3年度の取組み

袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会及び基幹相談支援センターのコーディネーターと地域生活支援拠点等の整備について協議を行い、市の地域特性を踏まえて、必要とされる機能や体制など具体的な検討を進め、袖ヶ浦市地域生活支援拠点事業実施要綱の策定について検討した。

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
障がいのある人の 重度化・高齢化や 「親亡き後」を見据 えた地域生活支援 拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備	1箇所	0箇所
	地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討	年1回	年0回

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会及び基幹相談支援センターのコーディネーターと地域生活支援拠点等の整備について協議し、袖ヶ浦市地域生活支援拠点事業実施要綱を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活で生じる障がい児者やその家族の緊急事態への対応等に係る整備に向けて、拠点に係る機能を担う登録事業所を増やす取り組みを行う。 また、事業所の登録があり次第、事前登録者の募集を行う。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 第6期における取組みの方向性

- 相談支援事業所や、公共職業安定所(ハローワーク)、商工会、特別支援学校等との連携により、一般就労への移行を推進し、障がいのある人の就労の場の確保に努めます。
- 一般就労への移行に当たり、支援が必要な人に対して中立・公平な立場で適切な情報提供を行うとともに、相談支援体制機能の充実を図ります。
- 一般就労への定着に関する支援として、農福連携や障害者就労支援施設等からの優先調達などの取組についての支援を行います。

② 令和3年度 of 取組み

福祉施設から一般就労へ移行できるように、各種機関と連携を取るとともに、情報の提供などを行い推進を図った。

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
福祉施設から一般就労への移行	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	8人	6人
一般就労の定着	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業利用者数	4人	16人
	就労定着率80%以上の就労移行支援事業所数	8事業所	9事業所

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> • 相談支援事業所やハローワーク等と連携して、就労移行への支援を行い、利用者が増加した。 • 一般就労につながらない利用者に対してどのように支援していくか課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 相談支援事業所やハローワーク等関係機関と連携を図り、引き続き福祉施設から一般就労の移行への支援に努める。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 第2期 袖ヶ浦市障がい児福祉計画における取組みの方向性

- 障がい児の地域社会への参加・包容を推進するため、保育所等訪問支援を利用できる体制について、近隣市との連携も視野に入れ、その構築を図ります。
- 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について、関係機関と連携して圏域内の事業所への働きかけを行います。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置について、引き続き君津圏域4市での設置も視野に入れながら医療機関との連携を進めるとともに、相談支援事業所等におけるコーディネーターの配置を促進します。

② 令和3年度の取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置について、君津郡市広域市町村圏事務組合の運営する「きみつ愛児園」の運営等について、君津圏域で検討した。 【障がい者支援課】 ・医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、関係機関等が連携を図るための「協議の場」の設置について、4市で検討した。 【障がい者支援課】 ・放課後児童クラブにおいては、9クラブ、16人の障がいのある児童を受入れた。 【子育て支援課】 ・ファミリーサポートセンターを運営し、障がいのある児童について提供会員への受け入れに向けた連絡調整を行い、状況を見極め1件の援助を行った。 【子育て支援課】 ・集団保育が可能な障がいのある児童の保育について、入所希望に応じて7施設12人の障がいのある児童の受け入れを行った。 【保育幼稚園課】
--

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
重層的な地域支援体制の構築	児童発達支援センターの設置	1箇所 君津圏域 (1箇所 本市内)	1箇所 (1箇所)
	保育所等訪問支援を利用できる事業所数	1事業所	1事業所
主に重症心身障がいのある児童への支援	当該児童発達支援事業所数	1事業所 君津圏域を基本	1事業所 君津圏域を基本
	当該放課後等デイサービス事業所数	1事業所 君津圏域を基本	1事業所 君津圏域を基本
医療的ケア児支援	医療的ケア児支援のための協議の場の設置	1箇所	0箇所
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	1人	0人

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> • 老朽化が進む児童発達支援センター「きみつ愛児園」の運営方式について、君津圏域で協議を行った。 【障がい者支援課】 • 「医療的ケア児支援のための協議の場」について、4市での設置について引き続き検討する。 【障がい者支援課】 • 放課後児童クラブに専門の支援員を配置し、障がい児を受け入れた。 【子育て支援課】 • ファミリーサポートセンターにおいて、障がいのある子どもの受入に向けた連絡調整を行い、援助活動を行うことができた。 【子育て支援課】 • 保育所では、集団保育が可能な障がい児について受け入れができた。 【保育幼稚園課】 • 保育施設での医療的ケア児の受け入れについては、看護師の配置などの体制が整っていないことから難しい状況となっている。 【保育幼稚園課】 	<ul style="list-style-type: none"> • 児童発達支援センター「きみつ愛児園」について、引き続き検討していく。【障がい者支援課】 • 「医療的ケア児支援のための協議の場」について、4市での設置に向けて関係機関との調整を行う。 【障がい者支援課】 • 放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンターでの障がい児受け入れについて、継続して実施していく。 【子育て支援課】 • 保護者や関係機関と連携しながら、引き続き、集団保育が可能な障がい児の保育施設への入所の受け入れを実施する。 【保育幼稚園課】 • 保育施設での医療的ケア児の受け入れについては、国・県・他市町村の動向も踏まえながら、受け入れ体制の整備に向けた検討を進めていく。 【保育幼稚園課】

(6) 相談支援体制の充実・強化等

① 第6期における取組みの方向性

- 相談支援に関して指導的役割を担う人材である相談支援専門員等の計画的な確保について、相談支援の中核機関である基幹相談支援センターや、公共職業安定所(ハローワーク)、商工会などと連携し、支援を行います。
- 基幹相談支援センターと連携した、福祉に関する問題について相談に応じる体制の整備を図ります。
- サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材の育成支援や、個別事例における専門的な指導や助言などを行い、障がいのある人の各種ニーズに対応する相談支援体制の構築の更なる充実を図ります

② 令和3年度 of 取組み

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを開設し、専門的な職員を配置して、地域の相談支援体制の強化の取組みや地域移行・地域定着の促進の取組み、関係機関とのネットワークづくりの構築の取組みを行った。

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
総合的・専門的な相談支援	障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援実施箇所数	1箇所	1箇所
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	年12件	年11件
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	年3件	年0件
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	年8回	年7回

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、基幹相談支援センターにおいて、障害全般の相談支援から、相談支援事業所への助言や連携強化に取り組んだ。 ・令和3年1月の開設以降、相談件数が増加しており、相談支援体制の強化を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援の中核的な役割を担う相談窓口として、地域の相談支援体制の強化の取組や権利擁護のための必要な援助、連携強化の取組みなどを推進する。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

① 第6期における取組みの方向性

- 県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修に関し、積極的に参加し障害福祉サービスに関する理解に努め、その提供が適切に行われるよう取り組みます。
- 「障害者自立支援審査支払等システム」等による審査結果を分析し、その内容を事業所や関係自治体等と共有することにより、適切な障害福祉サービスが提供されるよう体制の構築を図ります。

② 令和3年度の取組み

- ・コロナ禍において研修の開催が少ない中、各種研修に積極的に参加した。
- ・「障害者自立支援審査支払等システム」等による審査結果を分析し、課題について相談支援事業所と共有し、障がい福祉サービスの質の向上につなげるための意見交換を行った。

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和5年度まで	令和3年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	年10人	年4人
「障害者自立支援審査支払等システム」による審査結果の共有	事業所や関係自治体等と共有する回数	年1回	年0回

④ 令和3年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修を活用することで、障がい福祉サービス等の質の向上に努めた。 ・審査結果を分析し、各相談支援事業所が抱える課題について、他の相談支援事業所と情報共有をすることで、適切な障害福祉サービスの提供につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修に積極的に参加し、障がい福祉サービスの適切な提供に努めます。 ・地域の課題について整理し、袖ヶ浦市地域総合支援協議会相談支援部会にて課題を共有し、必要な検討に取り組みます。

(8) 障がい福祉サービス等の活動指標について

第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画における、各種障がい福祉サービスの計画に対する実績は、以下のとおりです。

障害福祉サービス		単位	令和3年度		令和4年度	令和5年度
			見込量	実績	見込量	見込量
訪問系サービス	居宅介護	時間/月	1,789	1,650	1,800	1,812
		実人/月	110	87	110	111
	重度訪問介護	時間/月	525	518	525	525
		実人/月	5	4	5	5
	行動援護	時間/月	20	8	20	20
		実人/月	1	1	1	1
	同行援護	時間/月	311	157	311	311
		実人/月	14	12	14	14
	重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0	0
		実人/月	0	0	0	0
訪問系計	時間/月	2,645	2,333	2,656	2,668	
	実人/月	130	104	130	131	
	平均利用時間	20	22	20	20	
日中活動系サービス	生活介護	延人日/月	3,157	3,267	3,185	3,213
		実人/月	178	176	185	192
	自立訓練（機能訓練）	延人日/月	60	22	60	60
		実人/月	10	5	10	10
	自立訓練（生活訓練）	延人日/月	17	120	17	17
		実人/月	1	9	1	1
	就労移行支援	延人日/月	243	237	247	251
		実人/月	33	30	34	35
	就労継続支援（A型）	延人日/月	504	531	523	543
		実人/月	35	32	40	46
	就労継続支援（B型）	延人日/月	1,547	1,760	1,561	1,575
		実人/月	115	123	120	125
	就労定着支援	実人/月	6	16	7	8
	療養介護	実人/月	4	5	4	4
	短期入所（福祉型）	延人日/月	492	452	498	504
実人/月		42	48	43	44	
短期入所（医療型）	延人日/月	5	34	5	5	
	実人/月	1	2	1	1	
日中活動系計	延人日/月	6,035	6,444	6,107	6,180	
	実人/月	425	446	445	466	
サ 居 住 系 サービス	自立生活援助 （うち精神障がい者）	実人/月	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)
	共同生活援助 （うち精神障がい者）	実人/月	90 (0)	102 (21)	95 (1)	100 (2)
	施設入所支援	実人/月	65	66	65	66
	施設系計	実人/月	155	168	161	168
相 談 支 援	計画相談支援	実人/月	120	94	140	160
	地域移行支援 （うち精神障がい者）	実人/月	2 (1)	1 (1)	3 (1)	3 (2)
	地域定着支援 （うち精神障がい者）	実人/月	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)
	相談支援計	実人/月	123	95	144	165

(9) 地域生活支援事業の活動指標について

第6期袖ヶ浦市障がい福祉計画における、地域生活支援事業の計画に対する実績は、以下のとおりです。

地域生活支援事業	単位	令和3年度		令和4年度	令和5年度
		実績	実績	計画	計画
(1) 理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有
(2) 自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有
(3) 相談支援事業					
①障害者相談支援事業	実施箇所数	2	2	2	2
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有
③住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無	無
(4) 成年後見制度利用支援事業	実人/年	6	6	7	8
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	有
(6) 意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）					
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業（実利用見込件数）	実人/月	20	4	21	23
②手話通訳者設置事業（実設置見込者数）	設置見込者数	1	1	1	1
(7) 日常生活用具給付等事業					
①介護・訓練支援用具	件/年度	4	5	4	4
②自立生活支援用具	件/年度	7	10	8	8
③在宅療養等支援用具	件/年度	14	12	14	14
④情報・意思疎通支援用具	件/年度	12	17	12	12
⑤排泄管理支援用具	件/年度	1,354	1,202	1,420	1,490
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件/年度	1	2	1	1
(8) 手話奉仕員養成講座事業（実養成講習修了見込者数）	実人/年	1	0	0	1
(9) 移動支援事業	実施箇所数	22	14	22	22
	実人/月	35	25	35	35
	時間/月	291	172	296	300
(10) 地域活動支援センター機能強化事業					
地域活動支援センター(Ⅰ型)	実施箇所数	1	1	1	1
	実人/月	71	90	75	78
地域活動支援センター(Ⅱ型)	実施箇所数	3	3	3	3
	実人/月	3	3	3	3
地域活動支援センター(Ⅲ型)	実施箇所数	5	3	6	6
	実人/月	12	10	12	13
(11) その他の事業					
①訪問入浴サービス事業 （移動入浴車の派遣）	実人/月	4	6	4	4
	延人日/月	115	158	115	115
②知的障害者職親委託制度	実施の有無	有	無	有	有
③日中一時支援事業	実人/月	45	31	45	45
	延人日/月	335	490	335	335
④自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業	実施の有無	有	有	有	有
⑤ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	実人/年	5	0	5	5
⑥ペアレントメンターの人数	実人数	1	0	1	2
⑦ピアサポートの活動への参加人数	実人/年	3	0	3	3

(10) 障がい児支援事業の活動指標について

第2期袖ヶ浦市障がい児福祉計画における、障がい児支援事業の計画に対する実績は、以下のとおりです。

障害福祉サービス	単位	令和3年度		令和4年度	令和5年度
		見込量	実績	見込量	見込量
児童発達支援	延人日/月	565	754	570	575
	実人/月	70	92	72	74
医療型児童発達支援	延人日/月	0	0	0	0
	実人/月	0	0	0	0
放課後等デイサービス	延人日/月	1,148	1,604	1,198	1,251
	実人/月	131	144	143	156
保育所等訪問支援	延人日/月	6	3	8	10
	実人/月	6	3	8	10
居宅訪問型児童発達支援	延人日/月	0	0	0	0
	実人/月	0	0	0	0
障害児相談支援	実人/月	55	55	65	75
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	実人	0	0	0	1

議題2 資料

障推第1586号

令和4年9月21日

各市町村自立支援（総合支援）協議会会長 様

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課長

（公印省略）

第八次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取について（依頼）

本県の障害福祉行政につきましては、日頃格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、**現行の第七次千葉県障害者計画の計画期間が令和5年度に終了することを踏まえ、次期計画策定の参考とするため、関係団体等の皆様に御意見を伺うこととなりました。**

つきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3の規定により設置されている貴協議会の意見をお伺いしたいので、御多忙中恐縮ですが、別紙留意事項に御留意の上、下記により御回答くださいますようお願いいたします。

記

1 回答方法

協議会の意見を取りまとめ、別添調査票に記入の上、下記担当宛て電子メールで御提出ください。

なお、意見がない場合であっても、その旨を記入の上、御提出ください。

2 回答期限

令和4年12月28日（水）

問合せ先
千葉県健康福祉部障害者福祉推進課
共生社会推進室 城本
TEL：043-223-2338
FAX：043-221-3977
MAIL：cplan7th@mz.pref.chiba.lg.jp

別紙

留 意 事 項

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3の規定により設置する協議会の御意見をお伺いするものです。
- 2 共同で協議会を設置している市町村においては、事務局等を担当する市町村が代表して意見の取りまとめを行い回答してください。
- 3 意見の取りまとめ方法については、各協議会の実情に応じて対応してください。
- 4 第七次千葉県障害者計画の進捗状況等に関する資料を下記のとおり添付しておりますので、意見を取りまとめる際の参考としてください。

(添付資料)

- ・ 第七次千葉県障害者計画（概要版）
- ・ 第七次千葉県障害者計画 数値目標達成状況管理表

第八次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取調査票

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課（共生社会推進室）行き
(E-Mail cplan7th@mz.pref.chiba.lg.jp)

提出日	令和 年 月 日
協議会名	
共同で協議会を設置している場合、共同している市町村名	
担当者等	所属名： 担当者名： 電話番号： E-Mail：

【設問は以下の2点です。】

1 現在の障害者施策で特に課題と考えること及びその理由。

2 第八次千葉県障害者計画で特に期待することや取り組んだ方が良いと考える施策及びその理由。

また、県障害者施策についてお気づきの点等ございましたら併せて記載してください。

※記載量に制限はありませんが、できる限り要点を絞って記載してください。

※整理のため、以下の【記載例】の形式で記載をお願いいたします。

なお、設問いずれかのみでの回答でも結構です。

【記載例】

1 現在の障害者施策で特に課題と考えること及びその理由。

〇〇〇について、〇〇〇が支障となっていることから、〇〇〇とすることが課題。

2 第八次千葉県障害者計画で特に期待することや取り組んだ方が良いと考える施策及びその理由。

〇〇〇について、〇〇〇であることから、〇〇〇を〇〇〇とするため、〇〇〇に取り組む必要があります。

【次頁から記載欄】 ※ページが不足する場合は追加してください。

【記載欄】

【記載欄つづき】

第七次千葉県障害者計画（概要版）

～ 「障害のある人が地域でその人らしく暮らせる
共生社会の構築」を目指して ～



千葉県
令和3年3月

障害者計画の目指すもの

○千葉県障害者計画とは

「障害者計画」とは障害のある人のための施策に関する最も基本的な計画です。

千葉県では、障害福祉サービスの必要見込量等を示す「障害福祉計画」や、障害児支援の必要見込量等を示す「障害児福祉計画」、さらに「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」に規定された「手話等の普及の促進に必要な施策」も含めて「千葉県障害者計画」として策定しています。

○千葉県障害者計画の目標

障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会*の構築

○計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

※共生社会

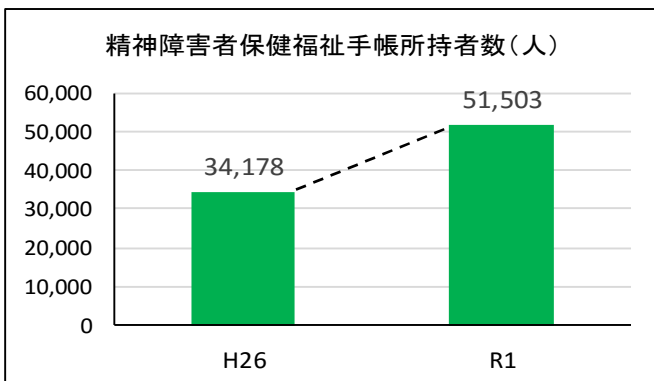
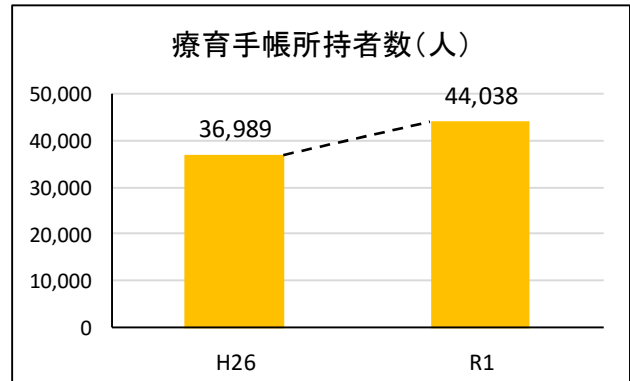
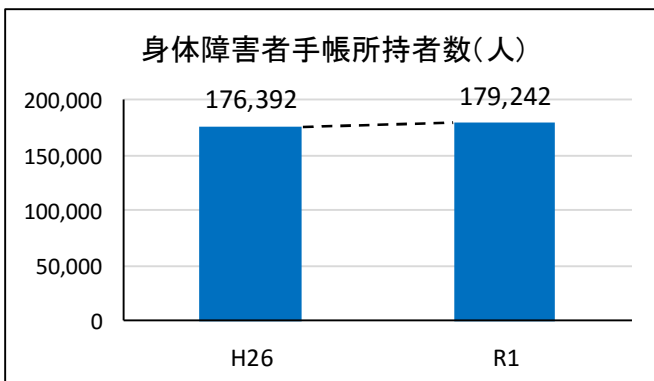
障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らす社会

本県の障害のある人の状況

9～25ページ

障害者手帳を持つ人が増加しています。

(いずれも各年度末の値) 障害者福祉推進課調べ



※療育手帳: 知的障害のある人に交付される手帳



千葉県障害者施策推進協議会の様子

表紙

『みんな なかよし』

平成30年度 障害者週間のポスター

小学生部門

佳作(内閣府)、千葉県知事最優秀賞

長嶋 梨依子 さん

今後の施策の方向性

26～42ページ

1 入所施設等から地域生活への移行の推進

主要な施策

- (1) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- (2) 日中活動の場の充実
- (3) 地域生活を推進するための在宅サービスの充実
- (4) 重度・重複障害のある人等の地域生活の支援
- (5) 入所施設の有する人的資源や機能の活用
- (6) 県立施設の在り方

主な取組の方向性

○グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

地域での住まいの場として、障害のある人が日常生活の支援を受けながら暮らすグループホームの増加に努めるとともに、利用者がより充実した生活ができるように支援の質の向上を図ります。

また、地域生活支援拠点等の制度について周知するとともに、地域移行の可能な人への支援の在り方などを検討し、相談支援事業や障害者グループホーム等支援ワーカー事業を活用して、これまで以上に地域に移行できるよう取り組みます。

○重度・重複障害のある人等の地域生活の支援

重度の強度行動障害のある人について、「暮らしの場支援会議」を中心とした本人に合った暮らしの場へとつなぐ仕組みの創設、民間事業者による受入環境の整備への支援、専門性の高い人材の育成、を大きな柱とした「千葉県重度の強度行動障害のある方への支援システム」を構築し、運営していきます。

『支えあう心』
令和2年度 障害者週間のポスター
小学生部門 千葉県知事最優秀賞
松尾 朋子 さん



主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
グループホーム等の定員(人)	6,428	—	—	8,400
「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)(人)	95	126	142	158

2 精神障害のある人の地域生活の推進

主要な施策

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム※の構築

主な取組の方向性

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

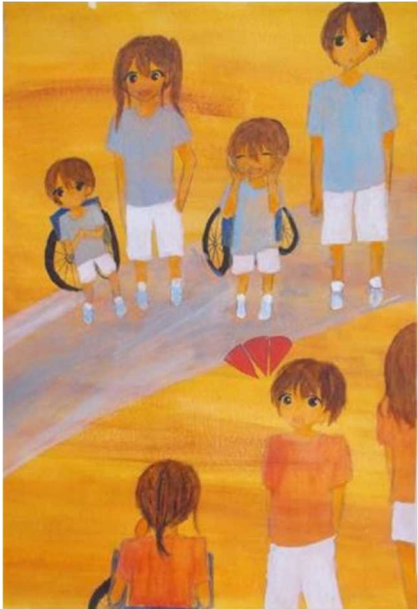
・精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村における障害保健福祉の担当部局、保健所、都道府県における精神科医療及び障害保健福祉担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取組を推進します。

・精神科救急医療を確保するため、関係機関との更なる連携やシステム参画医療機関の拡充を図ることなどにより、精神科救急のための空床の確保を推進します。

また、身体合併症を有する患者については、各圏域において、夜間休日を含め24時間365日の救急対応が可能になるよう、精神科を含め複数の診療科がある医療機関の連携を図り、身体合併症患者の受け入れ体制を拡充できるよう働きかけます。

※地域包括ケアシステム
 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

『障害者も一緒に楽しく！』
 2019年度 障害者週間のポスター
 中学生部門
 千葉県知事優秀賞
 北林 桜 さん



主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況(箇所)	26	36	46	54
千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数(箇所)	25	27	27	27

3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進

主要な施策

- (1) 障害のある人への理解の促進
- (2) 子どもたちへの福祉教育の推進
- (3) 地域における権利擁護体制の構築
- (4) 地域における相談支援体制の充実
- (5) 手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進
- (6) 情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発

主な取組の方向性

○障害のある人への理解の促進

パラスポーツフェスタちば^{※1}や各種競技体験会において、障害のある人とない人の交流を図り、多くの人を巻き込みながら、共生社会の形成の促進を図ります。また、東京2020パラリンピック競技大会に向けた一連の取組を、そのレガシーとして受け継ぐことができるよう推進していきます。

○地域における相談支援体制の充実

障害を理由とした差別の相談に適切な対応ができるよう、広域専門指導員や地域相談員のより有効な活用方法を検討しつつ、研修等を通じた相談対応力の強化を図っていきます。また、様々な分野の相談にも対応できるよう、広域専門指導員、地域相談員及び市町村の連携に努めます。

※1パラスポーツフェスタちば
障害の有無にかかわらず、パラスポーツの魅力を体験・体感できるイベント。千葉市等と連携し平成28年から開催している。

※2障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(障害者条例)
障害のある人に対する理解を広げて差別をなくす取り組みを進めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくることを目指し、平成18年10月に制定、平成19年7月に施行。

※3障害者差別解消法
障害を理由とする差別の解消を推進し、共生する社会の実現に資することを目的として平成25年6月に成立、平成28年4月1日から施行された。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。



障害者条例^{※2}・障害者差別解消法^{※3}のPR活動

主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
共生社会という考え方を知っている県民の割合(%)	38	—	—	50
障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数(市町村) [※] 共同設置を含む	40	45	50	54

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実



主要な施策

- (1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
- (2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
- (3) 地域における相談支援体制の充実
- (4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実
- (5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実



主な取組の方向性

○障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実

乳幼児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、児童発達支援センター※¹を中核とした地域における療育支援体制の充実に取り組みます。

○障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化

在宅で暮らす障害のある子どもやその家族が身近な地域で支援を受けられるよう、また、家族が問題を抱え込むことのないよう、居宅介護（ホームヘルプ）、訪問看護、短期入所※²、訪問相談、訪問療育支援、訪問診療相談を充実するなど在宅支援機能の強化が必要です。



主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
児童発達支援センター設置市町村数(市町村)※共同設置を含む	22	—	—	54
短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)(箇所)	120	136	144	152

※¹児童発達支援センター

施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への相談、障害のある子どもを預かる施設への援助・助言を併せて行う地域の中核的な療育支援施設。

※²短期入所

普段介護を行う人が病気で介護できない等の場合に、施設への短期間の入所により、入浴、排せつ及び食事の介護その他の支援を行う。

『私の世界の本』
2019年度 障害者週間のポスター
中学生部門
千葉県知事最優秀賞
林 菜々美 さん



5 障害のある人の相談支援体制の充実

主要な施策

- (1) 地域における相談支援体制の充実
- (2) 地域における相談支援従事者研修の充実
- (3) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化

主な取組の方向性

○地域における相談支援体制の充実

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター※について、その設置市町村は令和2年4月現在において22市町村にとどまっていることから、設置を更に促進する必要があります。

○地域における相談支援従事者研修の充実

全ての人が障害の特性に応じた相談支援が受けられるよう、専門コース別研修等により相談支援専門員等の専門性の向上に取り組むとともに、主任相談支援専門員研修を実施し、地域の相談支援における指導的立場にある相談支援専門員の確保に努めます。

※基幹相談支援センター
 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援(身体障害、知的障害、精神障害)、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組及び権利擁護・虐待防止を総合的に行う施設。市町村又は市町村から委託を受けた団体が設置できる。

『ちがくても、助け合おう。』
 平成30年度 障害者週間のポスター
 中学生部門
 千葉県知事優秀賞
 森山 莉子 さん



主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
基幹相談支援センター設置市町村数(市町村)※共同設置を含む	22	—	—	44
相談支援専門員の養成数(人)	410	600	600	600

6 障害のある人の一般就労※¹の促進と福祉的就労※²の充実

主要な施策

- (1) 就労支援・定着支援の体制強化
- (2) 障害者就業・生活支援センターの運営強化
- (3) 障害のある人を雇用する企業等への支援
- (4) 支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化
- (5) 福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金（工賃）向上への取組の推進
- (6) 障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援

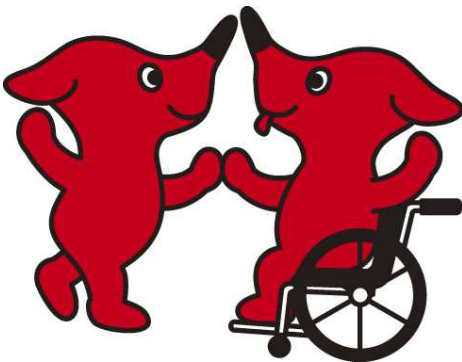
主な取組の方向性

○就労支援・定着支援の体制強化

障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所※³の充実等、支援体制の強化を図ります。また、就労定着支援事業※⁴の実施に当たっては、関係機関が連携して障害のある人の就労定着に取り組むことが必要であり、連携や事業実施のあるべき姿について就労定着事業所や関係機関等に周知を図ります。

○福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金（工賃）向上への取組の推進

障害者就労施設への発注の拡大に向け、企業や自治体等からの発注に対応する共同受注窓口や、県内の就労施設等の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等を通じて、受注先のマッチングを図ります。



チーバくん

※¹一般就労

雇用契約を結んで企業へ就職する通常の雇用形態を指す。一般就労では労働基準法や最低賃金法が適用される。

※²福祉的就労

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人が障害者総合支援法に基づき、支援を受けながら就労すること。

※³就労移行支援事業

一般就労への移行に向けて、作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う事業。

※⁴就労定着支援事業

一般就労へ移行した障害のある人について、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う事業。

主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数(人)	1,013	1,160	1,234	1,307
就労継続支援B型事業所の平均工賃月額(円)	15,215	15,215	16,107	17,000

7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

主要な施策

- (1) 地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進
- (2) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進
- (3) 重度・重複障害のある人の負担軽減の推進
- (4) ひきこもりに関する支援の推進
- (5) 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進

主な取組の方向性

○地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進

- ・発達障害
千葉市、我孫子市に専門的支援拠点として千葉県発達障害者支援センター（CAS）を設置し、各ライフステージに応じた電話・窓口による相談支援や、各分野の関係者への研修等を行っています。
- ・高次脳機能障害※
県内4箇所支援拠点を設置し、機能回復・社会復帰に向けた訓練、就労支援、情報発信、研修等による支援普及を行っています。また、千葉県千葉リハビリテーションセンターに高次脳機能障害支援センターを設置し、より専門的な支援を実施しています。

○重度・重複障害のある人の負担軽減の推進

重度心身障害のある人の健康・福祉の増進と医療費の負担の軽減を図るため、国民健康保険法等に基づく保険による医療給付の自己負担額の助成を実施しています。

従来の身体障害者手帳1級、2級いずれかの手帳所持者、療育手帳A、㊤いずれかの手帳所持者に加え、令和2年8月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を制度の対象に加えました。

※高次脳機能障害
病気や事故などが原因で脳が損傷されたことにより、言語・注意・記憶・遂行機能・社会的行動などに障害が生じ、社会適応に困難を示している状態。



千葉県発達障害者支援センター（CAS）

主な数値目標

項目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
発達障害者支援センター運営事業 実利用見込者数(人)	1,157	1,200	1,200	1,200
医療的ケアが行える短期入所事業 業者数(箇所)	28	34	37	40

8 様々な視点から取り組むべき事項



主要な施策

- (1) 人材の確保・定着
- (2) 高齢期に向けた支援
- (3) 保健と医療に関する支援
- (4) スポーツと文化芸術活動に対する支援
- (5) 住まいとまちづくりに関する支援
- (6) 暮らしの安全・安心に関する支援
- (7) 障害のある人に関するマーク・標識の周知



主な取組の方向性

○人材の確保・定着

障害のある人のニーズ、障害特性に応じたサービスが提供できる体制を整えるため、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー等の人材養成に努め、必要となる人材の確保を図るとともに、資質向上に努めます。

○スポーツと文化芸術活動に対する支援

東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、障害者スポーツの競技人口の増加や認知度の向上を図るため、障害者スポーツの競技団体の整備や、競技体験会等の開催への助成等を行います。

○障害のある人に関するマーク・標識の周知

障害のある人に関する各種マークは、バリアフリー等に対応したルールや障害のある人への支援の必要性等を伝えるものであると同時に、障害のある人への理解を促す「心のバリアフリー」につながるものです。

本県では「ヘルプマーク」を表示した「ヘルプカード」や「ストラップ型ヘルプマーク」を作成し、その普及・啓発を図っています。



巡回歯科診療車（ビーバー号）

施設や在宅の障害のある人や子どもに対し、定期的な歯科健診や歯科保健指導を実施しています。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、又は妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

計画の推進体制として、本県における障害者施策を総括する千葉県障害者施策推進協議会の下に、障害のある人及びその家族を含む民間の委員で構成する千葉県総合支援協議会を「第七次千葉県障害者計画策定推進本部会」（以下「策定推進本部会」という。）として設置しています。

計画は、年度ごとの「取組の方向性」の進捗状況、「数値目標」の達成状況及び障害福祉サービス等の提供状況等について、策定推進本部会で評価・検討を行った上で、千葉県障害者施策推進協議会に報告し、同協議会の意見を踏まえ、PDCA（企画・実施・評価・見直し）の観点から効率的な事業の推進を図りつつ、必要に応じ計画の見直しを行います。

障害福祉サービス等の必要見込量等

（第六期障害福祉計画、第二期障害児福祉計画）

県全体及び各障害保健福祉圏域別に、必要な障害福祉サービスの見込量等を示します。障害福祉サービスの確保のための施策については、この見込量を踏まえて推進します。

＜県全体の主なサービス量の見込み＞

居宅介護※1

令和元年度実績	6,682実人/月	
令和5年度見込	8,030実人/月	伸び率120%

共同生活援助（グループホーム）

令和元年度実績	5,301実人/月	
令和5年度見込	7,786実人/月	伸び率147%

放課後等デイサービス※2

令和元年度実績	8,788実人/月	
令和5年度見込	12,769実人/月	伸び率145%

『ヘルプマークを守ろう』

令和2年度 障害者週間のポスター 中学生部門
千葉県知事最優秀賞
遠藤 美来 さん



※1居宅介護

居宅における介護（入浴、排泄及び食事等）、家事（調理、洗濯及び掃除等）、並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

※2放課後等デイサービス

障害のある子どもに対して、学校の授業終了後又は休日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を促進する児童福祉法に基づくサービス。



チーバくん

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL 043-223-2338 FAX 043-221-3977

この冊子は概要版です。第七次千葉県障害者計画の全文は以下のアドレスに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/7-keikaku/7-keikaku.html>

(全文の冊子を希望される方は、障害者福祉推進課まで御連絡ください。)

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
1-1	1入所施設等から地域生活への移行の推進	(1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備	障害福祉事業課	グループホーム等の定員	人	6,428	—	調査中	—	—	8,400	—	—				
1-2			障害福祉事業課	施設入所者の地域生活への移行者数	人	88	64	調査中	64	—	64	—	—				
1-3			障害福祉事業課	施設入所者数	人	4,449	—	調査中	—	—	4,395	—	—				
1-4			障害福祉事業課	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数※共同設置を含む	市町村	14	—	24	—	—	54	—	—	新たに10市町において整備された。			
1-5			障害福祉事業課	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討を実施した市町村数	市町村	—	54	54	54	—	54	—	A	拠点等の整備を含めた検証及び検討は全市町村において実施されている。			
1-6			(2)日中活動の場の充実	障害福祉事業課	地域活動支援センター設置市町村※共同設置を含む	市町村	54	54	調査中	54	—	54	—	—			
1-7			(3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実	健康福祉指導課	日常生活自立支援事業利用者数	人	1,497	1,700	1,664	1,800	—	1,900	—	B	概ね目標に達している。		
1-8				障害福祉事業課	短期入所事業者数	箇所	216	246	285	261	—	276	—	A	短期入所事業者数は目標である246箇所を39箇所上回る285箇所の実績となった。		
1-9				障害福祉事業課	障害福祉サービスに対する指導監査結果の関係自治体との共有回数	回	随時	1	1	1	—	1	—	A	障害者総合支援法に基づく行政処分を行い、関係自治体へ情報共有を行った。		
1-10			(4)重度・重複障害のある人等の地域生活の支援	障害福祉事業課	「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)	人	95	126	123	142	—	158	—	B	概ね目標は達成できた。		
1-11			(5)入所施設の有する人的資源や機能の活用	障害福祉事業課	指定障害者支援施設の必要定員総数	人	4,619	4,619	調査中	4,619	—	4,559	—	—			
1-12				障害福祉事業課	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数※共同設置を含む【1-4再掲】	市町村	14	—	24	—	—	54	—	—	新たに10市町において整備された。		
2-1		(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	精神障害のある人の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	—	316	調査中	316	—	316	—	—				
2-2			障害者福祉推進課	精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数	人	4,042	3,590	3,582	3,138	—	2,687	—	A	入院患者の高齢化が進んでいるため、高齢の入院患者の地域移行について対策を検討する。			

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
2-3	2精神障害のある人の地域生活の推進		障害者福祉推進課	精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数	人	2,843	2,552	2,376	2,262		1,972		A	病院・障害福祉サービス事業所・行政等の連携を図り、地域移行支援に取り組む。			
2-4			障害者福祉推進課	精神病床における3か月時点の早期退院率	%	70 (H29)	70	67.8	70		70		B	精神病床における3か月時点の早期退院率を上げるために、家族支援等の推進に取り組む。			
2-5			障害者福祉推進課	精神病床における6か月時点の早期退院率	%	83 (H29)	84	82.2	85		86		B	精神病床における6か月時点の早期退院率を上げるために、ピアサポーターを活用し、地域移行に取り組む。			
2-6			障害者福祉推進課	精神病床における1年時点の退院率	%	89 (H29)	90	89.4	91		92		B	精神病床における1年時点の退院率を上げるために、ピアサポーターの活用や住まいの確保支援に取り組む。			
2-7			障害者福祉推進課	地域の精神保健医療体制の基盤整備量	利用者数	—	1,104	1,841	1,578		2,052		A	各種取組により目標を上回る基盤整備量になった。			
2-8			障害者福祉推進課	市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況	箇所	26	36	42	46		54		A	協議の場の設置状況は42市町村になった。			
2-9			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(在宅)	人	699	700	560	701		702		B	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。			
2-10			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(障害者施設)	人	43	44	16	45		46		D	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。			
2-11			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(介護施設)	人	52	53	84	54		55		A	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。			
2-12			障害者福祉推進課	千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数	箇所	25	27	25	27		27		B	地域移行・地域定着に協力的な病院を適切に認定していく。			
2-13			障害者福祉推進課	地域移行・地域生活支援事業の実ピアサポーター活動箇所数	箇所	11	13	8	14		15		C	ピアサポーターの活動箇所数の拡大に取り組む。			
3-1			(1)障害のある人への理解の促進	障害者福祉推進課	共生社会という考え方を知っている県民の割合	%	38	—	42.2	—		50		—	緩やかに増加しており、今後も共生社会について周知していく。		
3-2				障害者福祉推進課	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知・啓発活動の回数	回	1,490	1,490	1,985	1,490		1,490		A	目標を大きく上回る実績となった。今後も障害者条例等の認知率向上のため、周知・啓発活動に努める。		

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
3-3	3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	(2)子どもたちへの福祉教育の推進	健康福祉指導課	福祉教育推進員養成研修の修了者数	人	38	40	50	40		40		A	修了者数が増加し、目標を達成できた。			
3-4		(3)地域における権利擁護体制の構築	障害福祉事業課	虐待防止アドバイザー派遣数	回	16	17	7	17		17		D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設へのアドバイザーの派遣が困難となったため、目標を下回った。今後、オンラインの活用など、派遣方法の見直しを行い、増加を目指す。			
3-5			障害者福祉推進課	職員対応要領を策定した市町村数	市町村	46	49	48	52		54		B	目標を下回る実績となった。今後も未策定の市町村に働きかけを行っていく。			
3-6		(4)地域における相談支援体制の充実	障害者福祉推進課	障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数※共同設置を含む	市町村	40	45	47	50		54		A	目標を上回る実績となった。今後も未設置の市町村に働きかけを行っていく。			
3-7		(5)手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進	障害者福祉推進課	手話通訳者・要約筆記実養成講習修了見込者数	人	45	56	43	56		56		C	手話通訳養成の最終課程で受講者、修了率共に伸び悩んだことからR3年度実績は目標値を下回った。			
3-8			障害者福祉推進課	盲ろう者向け通訳・介助員実養成講習修了見込者数	人	18	18	4	18		18		E	R3年度実績は目標値に達しなかったが、今後も引き続き事業の周知に取り組む。			
3-9			障害者福祉推進課	手話通訳者・要約筆記派遣実利用見込件数	件	369	412	219	412		412		D	R3年度実績は目標値に達しなかったが、今後も引き続き事業の周知に取り組む。			
3-10			障害者福祉推進課	盲ろう者向け通訳・介助員派遣実利用見込件数	件	1,524	1,526	1,658	1,526		1,526		A	R3年度実績が目標値を上回った。今後も引き続き事業の周知に取り組む。			
3-11			障害者福祉推進課	点訳・朗読奉仕員の養成人数と研修回数										A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害者福祉推進課	養成人数	人	41	46	55	46		46		A	点訳奉仕員36名、音訳奉仕員19名で計55名の奉仕員を養成し、目標を達成しました。			
			障害者福祉推進課	研修回数	回	2	2	2	2		2		A	点訳、音訳それぞれ1回の研修を実施し、目標を達成しました。			
3-12			障害者福祉推進課	失語症者向け意思疎通支援者実養成講習修了見込者数	人	22	50	19	50		50		D	令和3年度は19名が研修を修了した。			
4-1	(1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	障害福祉事業課	児童発達支援センター設置市町村数※共同設置を含む	市町村	22	—	33	—		54		—	令和元年度から2事業所の開設があり、圏域における共同設置を含めた設置市町村数は増加した。				

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
4-2	4障害のある子ども療育支援体制の充実		障害福祉事業課	児童発達支援事業所数	箇所	439	530	607	560		590		A	令和元年度から168事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。			
4-3			障害福祉事業課	医療型児童発達支援事業所数	箇所	8	増加を 目指します	8	増加を 目指します		増加を 目指します		E	現状維持となった。			
4-4			障害福祉事業課	放課後等デイサービス事業所数	箇所	669	760	862	800		840		A	令和元年度から193事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。			
4-5			障害福祉事業課	保育所等訪問支援事業所数	箇所	59	80	122	85		90		A	令和元年度から63事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。			
4-6			障害福祉事業課	ライフサポートファイルの実施市町村数	市町村	48	—	52	—		54		—	令和元年度から4市町が追加された。			
4-7			(2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	障害福祉事業課	短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)	箇所	120	136	調査中	144		152		—			
4-8				障害福祉事業課	居宅介護事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)	箇所	787	840	915	870		900		A	既に目標値を達成している。		
4-9			(3)地域における相談支援体制の充実	障害福祉事業課	障害児等療育支援事業実施見込箇所数	箇所	60	50	57	50		50		A	目標を上回る事業所数となった。		
4-10				障害福祉事業課	療育支援コーディネーターの配置人数	人	7	増加を 目指します	7	増加を 目指します		増加を 目指します		E	現状維持となった。		
4-11			(4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	障害福祉事業課	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置市町村数※共同設置を含む	市町村	21	—	31	—		54		—	令和元年度の実績から設置数が10増加し、圏域での設置を含め、24市7町に22の協議会が設置済みである。		
4-12				障害福祉事業課	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	箇所	24	—	32	—		30		—	目標値を上回る増となった。		
4-13				障害福祉事業課	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	箇所	28	—	40	—		37		—	目標値を上回る増となった。		
4-14				障害福祉事業課	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人	17	30	34	40		60		A	令和3年度目標値を上回って配置があった。		
4-15				障害福祉事業課	障害児入所施設数	箇所	17	18	18	17		17		A	令和3年4月に新規開設があった。		

(評価)

- A ……目標値の100%以上の達成率
- B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
- C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
- D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
- E ……目標値の30%未満の達成率

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
4-16	4障害のある子ども療育支援体制の充実		障害福祉事業課	福祉型障害児入所施設入所定員	人	288	288	288	268		268		A	目標の定員を維持している。			
4-17			障害福祉事業課	医療型障害児入所施設入所定員	人	588	588	588	588		588		A	目標の定員を維持している。			
4-18			(5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	特別支援教育課	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の指導計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の指導計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%	—	74.4	70.7	77.5		80.6		B	学習指導要領に基づき、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と積極的な活用についても指導助言した。		
4-19			特別支援教育課	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の教育支援計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%	—	71.4	70.4	75.1		78.8		B	学習指導要領に基づき、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と積極的な活用についても指導助言した。			
4-20			特別支援教育課	特別支援教育に関する校内研修実施率	%	77.0	80.0	81.6	83.0		86.0		A	新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、実績数値が減少したと思われる。引き続き、小・中・高等学校等の特別支援教育の推進に向け、研修の充実を図っていく。			
4-21			特別支援教育課	特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	%	92.7	93.5	93.1	94.3		95.0		B	特別支援学校教諭免許状の保有率は、令和2年度より上昇している。継続して、特別支援学校に勤務する全ての者が特別支援学校教諭免許状を取得するように働きかけた。			
4-22			特別支援教育課	特別支援学校のセンター的機能を主として担当する分掌・組織の設置率	%	100	100	100	100		100		A	コロナウイルス感染症の影響が考えられるが、県立特別支援学校において、障害のある子供の教育についての相談対応件数は5000回を超えた。また、小中高校等からの研修会依頼等を含め、地域の特別支援教育のセンターとしての機能を発揮した。			
5-1	(1)地域における相談支援体制の充実		障害福祉事業課	計画相談支援従事者数	人	1,093	1,150	1,271	1,200		1,250		A	既に目標値を達成している。			
5-2			障害福祉事業課	特定相談支援事業所所在市町村数	市町村	46	—	48	—		54		—	目標値の達成に向け概ね順調に推移している。			
5-3			障害福祉事業課	一般相談支援事業所所在市町村数	市町村	36	—	37	—		54		—	新たに1市において整備された。			

(評価)

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

- A ……目標値の100%以上の達成率
- B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
- C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
- D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
- E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
5-4	5障害のある人の相談支援体制の充実		障害福祉事業課	千葉県相談支援アドバイザー派遣事業									—	(アドバイザー配置数の評価)	(アドバイザー配置数の評価)	(アドバイザー配置数の評価)	
			障害福祉事業課	アドバイザー配置数	人	37	—	37	—		40		—	これまでと同数にとどまっている。			
			障害福祉事業課	アドバイザー派遣件数	件	3	12	1	12		12		E	新型コロナウイルス感染症の影響等により1件にとどまった。			
5-5			障害福祉事業課	基幹相談支援センター設置市町村数※共同設置を含む	市町村	22	—	30	—		44		—	目標値の達成に向け概ね順調に推移している。			
5-6			障害福祉事業課	発達障害者支援センター相談件数(地域相談支援機関での相談を含む)	件	17,057	—	12,360	—		16,000		—	一部の市町村において算定誤りがあり実績としては減少となっている。			
5-7			障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数見込数	件	297	—	304	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の影響等により若干の増加にとどまった。			
5-8			障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数	件	128	—	153	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の影響等により25件の増加にとどまった。			
5-9			障害福祉事業課	発達障害者支援地域協議会の開催回数	回	2	3	0	3		3		E	新型コロナウイルス感染症の影響等により不開催となった。			
5-10		(2)地域における相談支援従事者研修の充実		障害福祉事業課	計画相談支援従事者数【5-1再掲】	人	1,093	1,150	1,271	1,200		1,250		A	既に目標値を達成している。		
5-11				障害福祉事業課	相談支援専門員の養成数	人	410	600	340	600		600		D	受講定員の変更はないが、新型コロナウイルス感染症の影響等により修了者数が減となった。		
5-12			障害福祉事業課	相談支援専門コース別研修事業									E	(受講者数の評価)	(受講者数の評価)	(受講者数の評価)	
			障害福祉事業課	受講者数	人	231	400	70	400		480		E	開催回数の減により、受講者数が減となった。			
			障害福祉事業課	研修開催回数	回	4	5	2	5		6		D	予算の制約により開催回数が2回となった。			

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
5-13		(3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	障害福祉事業課	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(累計)	人	103	—	167	—	—	140	—	—	平成30年度、令和元年度、令和3年度を合計した研修修了者数は実績のとおり。令和2年度実績がなかったため、令和元年度から令和3年度にかけての累計数の増加は限定的である。			
6-1	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	福祉施設利用者の一般就労への移行実績	人	1,046	1,188	調査中	1,258	—	1,329	—	—				
6-2			障害福祉事業課	就労移行支援事業の一般就労への移行実績	人	797	917	調査中	977	—	1,037	—	—				
6-3			障害福祉事業課	就労継続支援A型事業の一般就労への移行実績	人	114	129	調査中	137	—	144	—	—				
6-4			障害福祉事業課	就労継続支援B型事業の一般就労への移行実績	人	102	114	調査中	120	—	126	—	—				
6-5				障害福祉事業課	一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合	%	—	—	調査中	—	—	70	—	—			
6-6				障害福祉事業課	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合	%	45.4	—	調査中	—	—	70	—	—			
6-7				障害福祉事業課	就労移行支援事業の利用者数	人	2,908	3,199	調査中	3,344	—	3,490	—	—			
6-8				障害福祉事業課	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	人	1,013	1,160	調査中	1,234	—	1,307	—	—			
6-9				産業人材課	障害者高等技術専門校の就職率	%	79.5	80	83.8	80	—	80	—	A	就職者が前年度比で9名増加し、就職率は目標値を上回った。		
6-10				産業人材課	委託訓練受講者の就職率	%	46.1	55.0	50.4	55.0	—	55.0	—	B	就職者が前年度比で22名増加し、就職率も増加したものの、目標の92%に留まった。		
6-11				障害福祉事業課	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	人	1,525	1,731	調査中	1,834	—	1,937	—	—			
6-12				障害福祉事業課	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数	人	537	610	調査中	646	—	682	—	—			

(評価)

- A ……目標値の100%以上の達成率
- B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
- C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
- D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
- E ……目標値の30%未満の達成率

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
6-13	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実		障害福祉事業課	福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数	人	379	431	調査中	456		482		—				
6-14			産業人材課	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数	人	11,677	13,610	12,294.5	14,690		15,860		B	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で521.5人増加したものの、目標の90%に留まった。			
6-15			産業人材課	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数	人	1869.5	2,960	2212.5	3,720		4,680		C	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で234.5人増加したものの、目標の75%に留まった。			
6-16			産業人材課	障害者雇用率を達成した公的機関の割合	%	81.6	100	82.8	100		100		B	令和3年3月の法定雇用率引き上げに伴い2.6%(教育委員会は2.5%)となったことから、各機関において障害者の採用に努め、前年度を1ポイント上回ったものの、目標達成とならなかった。			
6-17			(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課	障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数	件	684	835	調査中	864		894		—			
6-18			障害福祉事業課	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害のある人の就職者の職場定着率	%	78.0	75.0	調査中	75.0		75.0		—				
6-19			(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	産業人材課	企業支援員の支援企業数	社	6,538	7,800	7,163	8,400		9,000		B	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令やまん延防止重点措置に伴い、企業訪問数が減少するなどにより目標を下回った。		
6-20			産業人材課	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数【6-14再掲】	人	11,677	13,610	12,294.5	14,690		15,860		B	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で521.5人増加したものの、目標の90%に留まった。			
6-21			産業人材課	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数【6-15再掲】	人	1869.5	2,960	2212.5	3,720		4,680		C	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で234.5人増加したものの、目標の75%に留まった。			
6-22			(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数	箇所	16	16	調査中	16		16		—			
6-23	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	円	15,215	15,215	調査中	16,107		17,000		—					
6-24	障害福祉事業課	就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合	%	44.3	—	調査中	—		100		—						

(評価)

- A ……目標値の100%以上の達成率
- B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
- C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
- D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
- E ……目標値の30%未満の達成率

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
6-25			障害福祉 事業課	県内官公需実績(県及び市町村)				調査中					—	(県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値)	(県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値)	(県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値)	
				県	発注件数	件	285	390	調査中	495		600	—				
					発注金額	千円	17,194	21,000	調査中	25,000		29,000	—				
				市町村	発注件数	件	934	1,026	調査中	1,072		1,118	—				
					発注金額	千円	150,316	166,700	調査中	173,400		181,100	—				
7-1	7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	(1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進	障害福祉事業課	発達障害者支援地域協議会の開催回数【5-9再掲】	回	2	3	0	3		3		E	新型コロナウイルス感染症の影響等により不開催となった。			
7-2		障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数見込数【5-7再掲】	件	297	—	304	—		400			—	新型コロナウイルス感染症の影響等により若干の増加にとどまった。			
7-3		障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数【5-8再掲】	件	128	—	153	—		400			—	新型コロナウイルス感染症の影響等により25件の増加にとどまった。			
7-4		障害福祉事業課	発達障害者支援センター運営事業											B	(研修等受講者数の評価)	(研修等受講者数の評価)	(研修等受講者数の評価)
		障害福祉事業課	実施見込箇所数	箇所	2	2	2	2		2				A	引き続き県内2か所で事業実施した。		
		障害福祉事業課	実利用見込者数	人	1,157	1,200	1,038	1,200		1,200				B	新型コロナウイルス感染症の影響等により若干の減少となった。		
		障害福祉事業課	研修等受講者数	人	5,113	6,000	5,357	6,000		6,000				B	新型コロナウイルス感染症の影響等により244件の増加にとどまった。		
		障害福祉事業課	相談件数(地域相談支援機関での対応を含む)【5-6再掲】	件	17,057	—	12,360	—		16,000				—	一部の市町村において算定誤りがあり実績としては減少となっている。		
7-5		障害福祉事業課	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人	—	103	91	103		113				B	新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値と比較すると若干の減少となった。		
7-6	障害福祉事業課	ペアレントメンターの登録者数	人	65	—	60	—		100				—	新型コロナウイルス感染症の影響等により若干の減少となった。			

(評価)

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

- A ……目標値の100%以上の達成率
- B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
- C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
- D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
- E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
7-7			障害福祉 事業課	ピアサポートの活動への参加人数	人	—	1,600	528	1,700		1,800		—	一部の市町村において算定誤りがあり実績としては減少となっている。		
7-8		(2)通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進	障害福祉 事業課	医療的ケアが行える短期入所事業者数	箇所	28	34	調査中	37		40		—			
8-1	8様々な視点から取り組むべき事項	(1)人材の確保・定着	障害福祉 事業課	重度訪問介護従事者の養成(強度行動障害を除く)									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
障害福祉 事業課			養成人数	人	80	80	96	80	80	A	既に目標値を達成している。					
障害福祉 事業課			研修回数	回	15	10	29	10	10	A	既に目標値を達成している。					
8-2			障害福祉 事業課	同行援護従事者の養成									C	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	446	500	339	500	500	500	C	新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値と比較すると減少となった。			
			障害福祉 事業課	研修回数	回	45	30	31	30	30	30	A	既に目標値を達成している。			
8-3			障害福祉 事業課	強度行動障害支援者の養成									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	1,203	700	899	700	700	700	A	既に目標値を達成している。			
			障害福祉 事業課	研修回数	回	41	20	31	20	20	20	A	既に目標値を達成している。			
8-4			障害福祉 事業課	サービス管理責任者の養成(児童発達支援管理責任者も含む)									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	798	800	2,014	800	800	800	A	更新研修の開催により養成人数が大幅に増加した。			
			障害福祉 事業課	研修回数	回	1	1	2	1	1	1	A	基礎研修に加え更新研修を開催した。			

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度(実績)	3年度(目標)	3年度(実績)	4年度(目標)	4年度(実績)	5年度(目標)	5年度(実績)	評価	成果の状況等(3年度・コメント)	成果の状況等(4年度・コメント)	成果の状況等(5年度・コメント)
8-5	8様々な視点から取り組むべき事項		医療整備課	医師及び看護師の確保定着									A	(貸付けを受けた医師数の評価)	(貸付けを受けた医師数の評価)	(貸付けを受けた医師数の評価)
		医療整備課	医師研修資金の貸付けを受けた医師数	人	96	168	170	214		269		A	医師研修資金を貸し付けた42名が新たに医師として業務を開始した。			
		医療整備課	養成所等卒業生の県内就業率	%	68.2	—	調査中	—			増加を目指します		—			
		医療整備課	看護職員の離職率	%	12.8(H30)	—	調査中	—			低下を目指します		—			
8-6		健康福祉指導課	福祉・介護人材確保対策事業の事業数	件	171	150	146	150		150		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値をやや下回ったが、状況を鑑みながら、引き続き、人材確保に向けた取組を実施していく。			
8-7		(3)保健と医療に関する支援	障害福祉事業課	障害者支援施設及び障害児入所施設の歯科健診実施率	%	85	90	64	95		100		C	84施設のうち54施設が実施し、目標値には至らなかった。		
8-8		(4)スポーツと文化活動に対する支援	生涯スポーツ振興課	障害者スポーツ指導員の養成者数	人	62	72	0	72		72		E	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各講座は中止となった。		
8-9			生涯スポーツ振興課	障害者スポーツの指導者数	人	814	増加を目指します	849	増加を目指します		増加を目指します		A	千葉県障がい者スポーツ協会が主催する各講座は中止となったが、千葉市や船橋市が講座を実施したため、累計は増加している。		
8-10		(5)住まいとまちづくりに関する支援	公園緑地課	障害者駐車場が整備されている県立公園									A	(公園数の評価)	(公園数の評価)	(公園数の評価)
		公園緑地課	公園数	箇所	13	13	14	14		14		A	1箇所の公園において、障害者駐車場の新規整備を行い、整備済み公園は14箇所となった。			
	公園緑地課	整備率	%	93	93	100	100		100		A	整備率が100%となり、令和4年度の目標を1年早く達成した。				
8-11		公園緑地課	多機能トイレが整備されている県立公園									A	(公園数の評価)	(公園数の評価)	(公園数の評価)	
	公園緑地課	公園数	箇所	12	13	14	13		13		A	2箇所の公園において、多機能トイレの新規整備を行い、整備済み公園は14箇所になった。				
	公園緑地課	整備率	%	80	87	93	87		87		A	整備率が93%となり、令和3年度の目標を上回った。残る1箇所の公園についても整備を進めていく。				

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)
 A ……目標値の100%以上の達成率
 B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
 C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
 D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
 E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)	
8-12	8様々な視点から取り組むべき事項		交通計画課	主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合	%	95.9	96.3	調査中	97.0		98.0		—				
8-13			住宅課	県営住宅のうちバリアフリー化された住宅数	戸	4,928	5,148	5,172	5,238		5,328		A	計画通り、バリアフリー化された県営住宅を整備した。			
8-14			住宅課	障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅登録戸数	戸	492	増加を 目指します	34,660	増加を 目指します		増加を 目指します		A	住宅セーフティネット法に基づき住宅確保要配慮者向け住宅の登録を行った。			
8-15				交通計画課	一定の旅客施設のバリアフリー化段差解消割合	%	95.9	96.3	調査中	97.0		98.0		—			
8-16		(6)暮らしの安全・安心に関する支援	危機政策課	避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数	市町村	42	46	50	50		54		A	目標を達成している状況にあるが、全市町村で早期に個別避難計画の策定に着手がされるよう取り組む。			
8-17				消防課	聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等を用いて円滑に119番通報できるシステムを導入している消防本部の割合	%	94	100	100	100		100		A	全ての消防本部にて導入が完了した。		
8-18				健康福祉指導課	日常生活自立支援事業利用者数【1-7再掲】	人	1,497	1,700	1,664	1,800		1,900		B	概ね目標に達している。		

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和4年10月4日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会実務者会

1 はじめに

実務者会では、令和4年3月15日の袖ヶ浦市地域総合支援協議会の指示にもとづき各チームが活発に活動を重ねて参りました。

今年度の中間報告として、その検討内容についてご報告します。

2 検討状況

資料1のとおり。

3 報告

(1) 各チームの報告の概要

子どもチーム	<ul style="list-style-type: none">・サポートファイル内容及び保護者への周知について検討を行った。・サポートファイル作成にあたり、紙やファイル代、資料の多さに対して費用対効果が得られにくい。また、サポートファイル活用にあたり、保護者が長期間継続して記録することが難しい面もある。→（保護者が必要なときに必要な部分を選ぶ）・児童サービスセンターの事業が社会福祉法人 嬉泉 児童発達支援センターヒツジへ変更したことを受け、事業形態の変更点等の有無を確認。・サポートファイルは、支援する側が保護者と一緒に作成していくものであるため、より効果のある周知方法や配布場所を検討した。
おとなチーム	<p>一昨年、昨年に引き続き、8050 問題、生活困窮者、引きこもっている方の支援について話し合いを継続しています。今年度、前期は、重層的支援体制整備事業について、議論を重ねています。</p> <p>事業について、①「属性を問わない相談支援」、②「参加支援」、③「地域づくりに向けた支援」が、社会福祉法第106条の4第2項にて規定されています。会議の中で、事業について、それぞれの立場から意見を出し合い検討を進めています。また、その中で、袖ヶ浦市の実態を把握したいとの意見があり、地域福祉課で、引きこもっている方の自宅を訪問して支援を行っている自立相談支援室に在籍している相談員、高齢者の自宅訪問をしている中で、引きこもっている50代の子どもの持つ親からの相談を受けている高齢者支援課の職員からお話を伺うこととなっていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止となったことから、改めて日程の調整を行うこととした。</p>
高齢チーム	<p>新しいメンバーになっていたため、前年度までの活動についての経緯について伝え、地域で生活してきた障害者が、家族や本人の高齢化によって以前の生活を続けていくことができなくなった場合、どのように支援につなげていけるのかについて検討した。コロナの感染などにより会議の集まりがほとんど行えなかったが、前年度に作成した相談窓口一覧を、今後相談を受けた窓口がその人に必要な機関につなげていくツールにできるように、内容の精</p>

	査と掲示する相談機関との意思統一を今後行っていききたいと思う。
災害チーム	市民の皆さんに災害時の生活や備えについて考えるきっかけにもらうため、前年度に作成した避難所で使用する段ボールベッド、間仕切り、テントを実際に組み立てた時の様子や、公民館などにある袖ヶ浦市の備蓄倉庫を紹介したポスターをどのようにして見てもらうか、またポスターの大きさや文字など詳細について検討した。方法として福祉フェスタや公民館祭りでの掲示が挙げられ、申し込み方法などを確認した。また、福祉避難所の位置を袖ヶ浦市のハザードマップに載せてもらえないか、市の防災安全課に相談したところ、今年度中に新聞と一緒に各家庭に配布されるハザードマップに、市内の福祉避難所が掲載されていることを確認した。
普及啓発チーム	(1) 相談窓口「えがお袖ヶ浦」のチラシの見直しをする。具体的には「よろづ相談お受けします」の文言の変更、新庁舎に伴う相談室位置図の変更、よくある質問内容の見直し等、色々なことで悩んでいる人々が、早期に、相談できるような、柔らかい文章のものを作る。 (2) 今年度の活動内容を「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」のホームページの見直しをする。具体的には、誰が、何を必要としているか、知りたいものがすぐ検索できるようにする、例えば、QR コードを付けるとかの見直しをする。又、各チームの議事録の更新等を実施する。
障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	4月～9月迄の期間はコロナ禍という事も有り、十分な活動は行えませんでした。

注 詳細は資料3のとおり

(2) 全体に関する報告

昨年度からのチーム毎の課題を整理し、継続性をもちながら活動が行われた。

4 提言

(1) 各チームからの提言

子どもチーム	サポートファイルの周知の方法については、QR コードを活用する。具体的には、年長児における言語検査の結果、以前袖ヶ浦市地域総合支援協議会で作成した「子育てサポートファイル ガウラっ子」のチラシ等に QR コード添付し、保護者が気軽に閲覧できるようにしていきたい。
おとなチーム	重層的支援体制整備事業について、国からの方針として、新しく設置することよりも既存のものを活用していくことと示されている。事業を実施するに当たって、最初から完全な形でスタートする必要性はなく、一つひとつ積み重ねて始めていくことが大切であるとチームで共有している。また、並行

	して実現可能な居場所づくりについても検討していきたい。
高齢チーム	<p>地域で福祉サービスなどのかかわりがなく生活してきた障害者が、本人や家族などの支援者の高齢化によって、今まで通りの生活を送ることが困難になった際にどのように支援機関につながるようにしていくかについて検討してきた。そのため、支援者や周囲の人の気づきや困りごとの相談に乗った際に、適切な相談機関や支援機関につなげていけるような仕組みを提言していきたい。</p>
災害チーム	<p>今年度も新型コロナウイルスの感染拡大により公民館祭りの開催が未確定なため、より多くの方にポスターを見ていただくためには市の施設に掲示するだけでなく、地域の回覧板などを活用してより細かなアプローチができないか検討していきたい。</p> <p>福祉避難所は歴史が浅く、名前自体があまり知られていない。そのため過去の災害時には一般の方が避難して来て更なる混乱を招き、設置する側も対応に苦慮した事があった。また福祉避難所は利用出来る方が限られる為、行政などの支援者と繋がっていない、本当の意味で支援を必要としている方が避難できない可能性がある。そのような方を誰がどのように把握し、支援していくか等具体的に整理していく必要があると思われる。</p> <p>ここ数年、日本は温暖化の影響により、大雨による災害が想像をはるかに超える甚大なものとなっており、後半はもっと災害を身近に感じ備えていけるよう、できることから始めていきたい。そのためにメンバーが災害時に役立つ情報を少しずつ増やし、周知していきたい。</p> <p>また、近年の大きな災害が生活に与えた影響や被害、その時地域で暮らしていた障害のある方々に行われた支援などを学び、災害時に1人でも多くの方の暮らしをサポートできるよう備えていきたいと思う。</p>
普及啓発チーム	<p>「えがお袖ヶ浦」のチラシは市役所に置いておくよりは、住民の方が目に触れるように、地域回覧の形を取ったほうがより、相談窓口がわかるような気がする。地域回覧となると、相当数の枚数を作成するため予算計上が必要と思われる。</p>
障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	<p>障がいのある方を抱える在宅の方々は何に困っているかを把握するために、障がい者支援課にて、サービス等支援を待っている方がおられるか伺う。</p> <p>障がいの有る方が、社会参加し易い物（祭り、文化等）今迄無かった新しい物を考える。以前、市民会館祭り等行っていた時会場内にて利用者さんが作成した品物を販売していた。現在コロナ禍でお祭りの開催はどうなるのか分からないが、社会参加という観点から良策だと思う。新しいものについては、追って考える。</p> <p>ヘルパー、同行援護者等、利用出来る事業所が容易に探せる様なマップの作成を行う。障がい者支援課に事業者名を伺い、その各事業者にサービス内容、料金等聞く。各事業所のマップを地区毎に作成する。</p>

	また障がいの有る方が、街に出やすくなる支援をメンバー全員が揃った所で情報収集する。
--	---

(2) 後半の活動について

前半の活動に引き続き、チーム別に上記の提言の通り、検討を進めるものとしたい。

検討状況

会議名	開催日時	会場	メンバー	参加人数	内容
運営会議	3月25日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 7階会議室	運営会議メンバー	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のスケジュールの確認 ・実務者会、各チームのメンバー編成について→依頼文発送準備
運営会議	4月22日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階中会議室	運営会議メンバー	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームのメンバー編成 ・前半の活動予定の確認
実務者全体会	5月27日(金) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室	実務者会メンバー	38名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の実務者会の活動計画 ・リーダーの選出
リーダー会議	9月9日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 北庁舎2階会議室	各チームリーダー	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームの進捗状況 ・総合支援協議会への提言のまとめ
実務者全体会	9月13日(火) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室	実務者会メンバー	36名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チーム前半最終まとめ

子どもチーム 報告

1、前期の活動内容のまとめ

- ・サポートファイル内容及び保護者への周知について検討を行った。
- ・サポートファイル作成にあたり、紙やファイル代、資料の多さに対して費用対効果が得られにくい。また、サポートファイル活用にあたり、保護者が長期間継続して記録することが難しい面もある。→（保護者が必要なときに必要な部分を選ぶ）
- ・児童サービスセンターの事業が社会福祉法人 嬉泉 児童発達支援センターヒツジへ変更したことを受け、事業形態の変更点等の有無を確認。
- ・サポートファイルは、支援する側が保護者と一緒に作成していくものであるため、より効果のある周知方法や配布場所を検討した。

2、活動経過

- 第1回→学校教育課が主体となって個別に連絡を取り、意見を収集し、内容について話し合った。
内容：サポートファイルの周知の方法について、各機関と意見交換を行う。

3、提言

- ・周知の方法については、QRコードを活用する。
具体的には、年長児における言語検査の結果、以前袖ヶ浦市地域総合支援協議会で作成した「子育てサポートファイル ガウラっ子」のチラシ等にQRコード添付し、保護者が気軽に閲覧できるようにしていきたい。

<今後の課題>

- ・公立学校や保育所、幼稚園が、特定の子どもにサポートファイルを配布することは、保護者としては受け入れがたい面もある。すべての関係機関に配付することが、就学の一助となるとは考えにくい。ため、「子育てサポートファイル ガウラっ子」のチラシを市役所の各機関及び療育機関中心に配布し、困り感のある保護者に向けて進めることでより活用を促していきたい。

おとなチーム 報告

1、前期の活動内容のまとめ

一昨年、昨年に引き続き、8050 問題、生活困窮者、引きこもっている方の支援について話し合いを継続しています。今年度、前期は、重層的支援体制整備事業について、議論を重ねています。

事業について、①「属性を問わない相談支援」、②「参加支援」、③「地域づくりに向けた支援」が、社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項にて規定されています。会議の中で、事業について、それぞれの立場から意見を出し合い検討を進めています。また、その中で、袖ヶ浦市の実態を把握したいとの意見があり、地域福祉課で、引きこもっている方の自宅を訪問して支援を行っている自立相談支援室に在籍している相談員、高齢者の自宅訪問をしている中で、引きこもっている 50 代の子どもを持つ親からの相談を受けている高齢者支援課の職員からお話を伺うこととなっていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止となったことから、改めて日程の調整を行うこととしたい。

2、活動経過

○第 1 回 5 月 27 日（金） 10:00～11:00 旧館 3 階大会議室

出席者 7 名

内 容 実務者全体会：前年度の活動報告 リーダー・副リーダー選出 年間会議の日程調整

○第 2 回 6 月 20 日（月） 10:00～11:30 旧館 3 階中会議室

出席者 5 名

内 容 「重層的支援体制整備事業について」資料に基づいて説明を受けて、それぞれの立場から意見を出し合った。

○第 3 回 7 月 11 日（月） 10:00～11:30 旧館 3 階小会議室

出席者 7 名

内 容 会議の中で、実態を把握したいとの意見があり、次回、自立相談支援室に在籍している相談員、高齢者支援課の職員をお招きしてお話を伺っていく。

○第 4 回 8 月 17 日（水）

出席者 0 名（新型コロナウイルス感染拡大の為、中止）

○第 5 回 8 月 29 日（月）

出席者 0 名（新型コロナウイルス感染拡大の為、中止）

3、提言

重層的支援体制整備事業について、国からの方針として、新しく設置することよりも既存のものを活用していくことと示されている。事業を実施するに当たって、最初から完全な形でスタートする必要性はなく、一つひとつ積み重ねて始めていくことが大切であるとチームで共有している。また、並行して実現可能な居場所づくりについても検討していきたい。

高齢チーム 報告

1、前期の活動内容のまとめ

新しいメンバーになっていたため、前年度までの活動についての経緯について伝え、地域で生活してきた障害者が、家族や本人の高齢化によって以前の生活を続けていくことができなくなった場合、どのように支援につなげていけるのかについて検討した。コロナの感染などにより会議の集まりがほとんど行えなかったが、前年度に作成した相談窓口一覧を、今後相談を受けた窓口がその人に必要な機関につなげていくツールにできるように、内容の精査と掲示する相談機関との意思統一を今後行っていきたいと思う。

2、活動経過

○ 第1回 5月 27日（金） 10:00 ～ 12:00 旧館3階大会議室

出席者： 6名

内容：今後の活動について

相談窓口一覧の周知方法

高齢化によって起こる課題、問題について

横のつながりをどうしていくか

○ 第2回 7月 22日（金） 13:00 ～ 14:00 中会議室

出席者： 3名

内容：昨年度からの経緯についてと今後の課題について

3、提言

地域で福祉サービスなどのかかわりがなく生活してきた障害者が、本人や家族などの支援者の高齢化によって、今まで通りの生活を送ることが困難になった際にどのように支援機関につながるようにしていくかについて検討してきた。そのため、支援者や周囲の人の気づきや困りごとの相談に乗った際に、適切な相談機関や支援機関につなげていけるような仕組みを提言していきたい。

<実行上の課題>

高齢者支援のように、一定年齢になったら訪問する、ということが障害者支援では行うことができないため、福祉サービスを使わずに生活してきた方の把握が困難である。

<今後の課題>

福祉や行政と長らく関わり長かったが、実際に支援が必要となった人にどのようにしていくべきなのか。

災害チーム 報告

1、前期の活動内容のまとめ

市民の皆さんに災害時の生活や備えについて考えるきっかけにしてもらうため、前年度に作成した避難所で使用する段ボールベッド、間仕切り、テントを実際に組み立てた時の様子や、公民館などにある袖ヶ浦市の備蓄倉庫を紹介したポスターをどのようにして見てもらうか、またポスターの大きさや文字など詳細について検討した。方法として福祉フェスタや公民館祭りでの掲示が挙げられ、申し込み方法などを確認した。また、福祉避難所の位置を袖ヶ浦市のハザードマップに載せてもらえないか、市の防災安全課に相談したところ、今年度中に新聞と一緒に各家庭に配布されるハザードマップに、市内の福祉避難所が掲載されていることを確認した。

2、活動経過

- 第1回 5月27日（金） 10:20～11:20 袖ヶ浦市役所旧館3F大会議室
出席者： 4名
内容： リーダー、サブリーダー選出
令和4年度の活動について

- 第2回 7月4日（月） 13:30～14:30 袖ヶ浦市社会福祉協議会会議室
出席者： 6名
内容： 福祉避難所がハザードマップに盛り込まれている事の報告
ポスター掲示のための市のイベントの洗い出し（福祉フェスタ、公民館祭り）

3、提言

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大により公民館祭りの開催が未確定なため、より多くの方にポスターを見ていただくためには市の施設に掲示するだけでなく、地域の回覧板などを活用してより細かなアプローチができないか検討していきたい。

福祉避難所は歴史が浅く、名前自体があまり知られていない。そのため過去の災害時には一般の方が避難して来て更なる混乱を招き、設置する側も対応に苦慮した事があった。また福祉避難所は利用出来る方が限られる為、行政などの支援者と繋がっていない、本当の意味で支援を必要としている方が避難できない可能性がある。そのような方を誰がどのように把握し、支援していくか等具体的に整理していく必要があると思われる。

ここ数年、日本は温暖化の影響により、大雨による災害が想像をはるかに超える甚大なものとなっており、後半はもっと災害を身近に感じ備えていけるよう、できることから始めていきたい。そのためにメンバーが災害時に役立つ情報を少しずつ増やし、周知していきたい。

また、近年の大きな災害が生活に与えた影響や被害、その時地域で暮らしていた障害のある方々に行われた支援などを学び、災害時に1人でも多くの方の暮らしをサポートできるよう備えていきたいと思う。

避難所で使うダンボールベッド・間仕切り・テント

初めて
体験したよー



わたしたちは袖ヶ浦市地域総合支援協議会 災害チームです。

地域総合支援協議会は、障がい者や障がい児への支援体制の整備や支援の取組みについて検討しています。

今回、避難所開設を体験してみました。

この取組みでわかったことや感じたことを皆さんに知ってもらい、災害が発生したときに役立てていただければと思います。



組み立て段ボール製ベッドだよ。
床に直接横たわるよりもほこりを
吸い込むリスクが少なくなるよ。



災害対策用プライベートルーム。
簡単に設営、収納できるよ。



- 段ボールだけ組み立てることができて簡単
- しっかりしてて床で寝るより断然快適
- 寝返りはできないかな
- ベンチにも使えると思う

- 周りからしきられててほっとする
- 作る時は簡単でしまうときが大変
- チャックで明るさと空調の管理ができる
- 出入口が広く天井が高いから車いすでも入りやすい



避難所用の間仕切りだよ。
連結して部屋を増やしていくよ。



公民館などにある簡易備蓄倉庫。
避難所開設に必要な最低限の
食料や資機材等を備蓄してるよ。



- 何人かで協力しての組み立てが必要
- 組み立ては簡単だった
- 身長が低いと高いところが届かない
- カーテンが透けなくて安心できる

- いつでも使えるように定期的に点検されていて安心
- 50種類くらいの物が入っている
- 水だけでお米が食べられて安心
- 入ってるもののリストがあると分かりやすくいいかな



普及啓発チーム 報告

1. 前期の活動報告

(1) 相談窓口「えがお袖ヶ浦」のチラシの見直しをする。

・具体的には

「よろづ相談お受けします」の文言の変更、新庁舎に伴う相談室位置図の変更、よくある質問内容の見直し等

色々なことで悩んでいる人々が、早期に、相談できるような、柔らかい文章のものを作る。

(2) 今年度の活動内容を「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」のホームページの見直しをする。

・具体的には

誰が、何を必要としているか、知りたいものがすぐ検索できるようにする、例えば、QR コードを付けるとかの見直しをする。又、各チームの議事録の更新等を実施する。

2. 活動経過

○第1回 2022年5月27日

出席者：4名 市役所旧館2階会議室

内容：リーダー、サブリーダーの選出、今年度の活動方針決め

○第2回 2022年6月21日

出席者：8名 市役所旧館3階会議室

内容：「えがお袖ヶ浦」の文言を検討する中で、悩んでいる人が早期に相談室に行けるようなフレーズ又、誰が必要としているかを検討した。

○第3回 2022年7月28日

出席者：5名 市役所旧館2階会議室

内容：相談室に行く予備軍的な人が、早期に相談室に行けるような、きっかけとなるようなものを作れないか検討した。

○第4回 2022年9月1日

出席者：5名 市役所新館2階会議室

内容：悩んでいる人が早期に相談室に行けるようなフレーズを各人が持寄り検討したが余りにも詳細に入りすぎ、再検討とした。

○第5回 2022年9月13日

出席者 6名 市役所旧館3階会議室

内容：「えがお袖ヶ浦」のチラシを他地域のチラシを参考に検討した。

骨子は出来たので次回までに、「えがお袖ヶ浦」の新バージョンを柔らかい文言で作成し、次回検討することにした。

3. 提言

〈実行上の課題〉

「えがを袖ヶ浦」のチラシは市役所に置いておくよりは、住民の方が目に触れるように、地域回覧の形を取ったほうがより、相談窓口がわかるような気がする。

〈今後の課題〉

地域回覧となると、相当数の枚数を作成する必要があるため予算計上が必要と思われる。

障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム 報告

1、前期の活動内容のまとめ

4月～9月迄の期間はコロナ禍という事も有り、十分な活動は行えませんでした。

2、活動経過

○第1回 7月19日(火) 9:30～10:30 NPO 法人ぼびあ会議室

出席者：5名

内容 ※今後の活動について

- ①障がいのある方を抱える在宅の方々が何に困っているか？
- ②障がいの有る方が、社会参加し易い物(祭り、文化等)今迄無かった新しい物を考える。
- ③ヘルパー、同行援護者等、利用出来る事業所が容易に探せる様なマップを作成するのはどうか？
- ④障がいの有る方が、街に出やすくなる支援をメンバー全員が揃った所で情報収集する。

○第2回 8月コロナ禍の為中止。

3、提言

上記①の対応：市障がい者支援課にて、サービス等支援を待っている方がおられるか伺う。

上記②の対応：以前、市民会館祭り等行っていた時会場内にて利用者さんが作成した品物を販売していた。現在コロナ禍でお祭りの開催はどうなるのか分からないが、社会参加という観点から良策だと思う。新しいものについては、追って考える。

上記③の対応：市障がい者支援課に事業者名を伺い、その各事業者にサービス内容、料金等聞く。各事業所のマップを地区毎に作成する。

上記④の対応：次回チーム会議 11月21日(月)に全員参加をお願いし意見交換する。

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和4年10月4日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会相談支援部会

1、前期の活動内容のまとめ

今年度も毎月一回の開催を予定しましたが、8月は新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止しました。

部会は、勉強会と近況の情報共有を組み合わせる形で行いました。

4月に今年度の活動計画や役割分担について確認をし、5月、7月には昨年度同様に相談支援専門員を支えていく仕組みとして有効なグループスーパービジョンの体験を実施しました。6月には勉強会として、日ごろ事業所で作成している「アセスメント票」と「サービス等利用計画書」（成人版・児童版）の内容や書き方について各事業所より1ケースずつ実際の書類を持ち寄り確認し合う内容で実施しました。

また、参加メンバーから近況報告を行っていただき、情報共有を図りました。その中で各相談支援事業所から新規ケースの相談への対応が難しい状況が続いているという話が出ています。昨年同様ニーズに対して圏域全体として相談支援事業所や相談支援専門員が不足しており、袖ヶ浦市の相談支援体制の課題が改善されていない認識が高まりました。

2、活動経過

- ・第1回 4月14日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 7名
内容：今年度の相談支援部会について
- ・第2回 5月27日（金）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室
出席者 8名
内容：全体会への参加のため、勉強会の予定は延期。活動内容等について検討
- ・第3回 6月16日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 8名
内容：アセスメント票・計画書の作成についての勉強会
- ・第4回 7月21日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 7名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：もえ）、情報交換
- ・第5回 8月18日（木）※中止
- ・第6回 9月13日（火）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室
出席者 4名
内容：前半の活動のまとめ・後半の活動について

3、提言

後半も月1回定期的に開催し、勉強会、情報交換やケース検討会を行っていきたい。また新規計画相談をなかなか受けられない状況である。課題に対して、データを収集し、全体像を把握する。対策を考え、新規受入れやスムーズなサービス利用に繋げたい。

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」活動実績

○令和4年度実績(令和4年4月～令和4年9月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	1	0	2	7	0	0	1	11
来所相談	8	0	18	26	6	2	5	65
同行	0	0	4	0	0	0	0	4
電話相談	17	0	26	118	4	0	14	179
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	21	0	64	105	12	2	36	240
関係機関	22	0	55	69	8	0	18	172
その他	0	0	0	1	0	0	1	2
計	69	0	169	326	30	4	75	673
対前年比	46	△ 3	32	170	△ 5	3	37	280

○令和3年度実績(令和3年4月～令和3年9月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	0	0	0	3	1	0	1	5
来所相談	1	0	10	22	8	0	3	44
同行	1	0	3	1	0	0	0	5
電話相談	5	2	19	34	6	0	9	75
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	9	1	56	55	14	1	15	151
関係機関	7	0	49	38	6	0	9	109
その他	0	0	0	3	0	0	1	4
計	23	3	137	156	35	1	38	393
対前年比	7	3	59	54	25	1	25	174

【参考】

○令和2年度実績(令和2年4月～令和2年9月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	0	0	2	2	0	0	0	4
来所相談	5	0	9	18	4	0	2	38
同行	0	0	3	2	0	0	0	5
電話相談	2	0	12	21	0	0	2	37
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	5	0	29	40	5	0	4	83
関係機関	4	0	22	19	1	0	5	51
その他	0	0	1	0	0	0	0	1
計	16	0	78	102	10	0	13	219
対前年比	△ 2	0	△ 3	△ 12	△ 6	0	△ 21	△ 44